

令和 5 年度

後期高齢者医療事業特別会計補正予算書
(第 1 号)

京都府京丹後市

議案第 23 号

令和 5 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度京丹後市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 448 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 951, 552 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

京丹後市長 中 山 泰

入 歳

- 4 -

(単位：千円)

[illegible]

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

1 総括
歳入

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	275, 134	△7, 276	267, 858
	1	一般会計繰入金	275, 134	△7, 276	267, 858
		1 事務費繰入金	13, 103	△2, 174	10, 929
		2 保険基盤安定繰入金	262, 031	△5, 102	256, 929

5		諸収入	3, 204	△172	3, 032
	4	雑入	643	△172	471
		2 雑入	642	△172	470

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△2,174	事務費繰入金 △2,174
1 保険基盤安定繰入金	△5,102	保険基盤安定繰入金 △5,102

1 雑入	△172	京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金 △172

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	11,548	△1,532	10,016			△1,532	
	1	総務管理費	9,019	△1,532	7,487			△1,532	
		1 一般管理費	9,019	△1,532	7,487			△1,532	
		繰入金 事務費繰入金						△1,532 △1,532	

2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	941,579	△5,102	936,477			△5,102	
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	941,579	△5,102	936,477			△5,102	
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	941,579	△5,102	936,477			△5,102	
		繰入金 保険基盤安定繰入金						△5,102 △5,102	

3		保健事業費	2,207	△814	1,393			△814	
	1	特定健康診 査等事業費	2,207	△814	1,393			△814	
		1 特定健康診 査等事業費	2,207	△814	1,393			△814	
		繰入金 事務費繰入金 諸収入 京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金						△642 △642 △172 △172	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
17 備 品 購 入 費	△1,532	一般管理費 △1,532

18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△5,102	保険基盤安定納付金 △5,102

11 役 務 費	△2	短期総合機能検査事業 △814
12 委 託 料	△812	

議案第 23 号

令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)説明資料

【主な収入内訳】

3 繰入金

1 一般会計繰入金	△ 7,276千円
(1) 事務費繰入金	△ 2,174千円
・ 備品購入費の減額	△ 1,532千円
・ 人間ドック繰入分の減額	△ 642千円
(2) 保険基盤安定繰入金	△ 5,102千円

5 諸収入

4 雑入	△ 172千円
(3) 京都府後期高齢者医療広域連合 健康診査事業費補助金	△ 172千円

補正額 △ 7,448千円

【主な支出内訳】

1 総務費

1 総務管理費	△ 1,532千円
(1) 一般管理費	△ 1,532千円
・ 備品購入費の減額	

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	△ 5,102千円
(2) 保険基盤安定納付金	△ 5,102千円
・ 保険基盤安定納付金決定による減額	

3 保健事業費

1 特定健康診査等事業費	△ 814千円
(1) 短期総合機能検査事業	△ 814千円
・ 通信運搬費の減額	△ 2千円
・ 人間ドック検査委託料の減額	△ 812千円

補正額 △ 7,448千円